

令和5年5月9日

保護者の皆様へ

東京都立足立東高等学校長
平 田 誠 一

新型コロナウイルス感染症における5月10日以降の欠席の扱いについて

平素は本校の教育活動に、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)上の5類感染症に位置付けられたことから、これまで出席停止の扱いにしていた以下の項目について、5月10日より通常の欠席としますので、お知らせいたします。

記

- 同居家族の発熱・風邪症状による欠席
- 本人の発熱・風邪症状による欠席
- コロナ不安による欠席
- ワクチン接種・ワクチン副反応による欠席

本人が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、今まで通り「出席停止」の扱いとします。

- (※)出席停止扱いの期間は、「発症日した後5日を経過、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を基準とします。出席停止の届けについては、登校再開後、速やかに提出してください。
- (※)本人が基礎疾患を有している場合や、重症化が危惧される高齢者と同居している場合など、個別の案件につきましては別途ご相談ください。

なお、マスクの着用は任意としますが、校外学習等で公共交通機関を利用する場合や、体験授業で高齢者施設・児童施設等を訪問する場合は必要となりますので、ご理解の程、お願いいたします。

以上

問い合わせ

東京都立足立東高等学校
副校長 都倉 里利
中澤 将人
電 話 03(3620)5991